

附属機関等の概要

(1面)

1 名 称	宮崎県建設工事紛争審査会	
2 区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	建設業法第25条第3	
4 設 置 目 的	建設工事の請負契約に関する紛争の解決を図るため	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	建設工事の請負に関する紛争につきあっせん、調停、仲裁を行う。	
6 会議の開催状況 (令和6年度)	① 開催期日 開催実績無し ② 主な審議事項	
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の 状況	<input type="checkbox"/> 公開(傍聴可) <input checked="" type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 建設業法第25条の22 <input type="checkbox"/> 未定
	議事録又は議 事概要等の公 表	<input type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: 県庁ホームページへの掲載: <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input checked="" type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定
8 所管課(室)名	県土整備部 管理課 建設業担当 電 話: 内線6917 (直通)0985-26-7176	

